

山梨県立美術館新たな鑑賞体験創出推進業務委託 質問及び回答について

No.	質 問	回 答
仕様書 5 (1) 展示企画・制作		
1	<p>・作家の選定 仕様書および審査基準には「作家様を1名に決めて提案が必要」と記述されていません。提案骨子と貴館の意向と合致する作家様を複数ご提案の上で最終的に貴館と協議したいと考えておりますが提案条件を満たしますでしょうか。</p>	御見込のとおりで問題ございません。
2	<p>・STYLYプラットフォームでの開発 弊社での開発時、STYLY提供元の「株式会社Psychic VR Lab」と機能面について質疑応答などサポート体制は受けられますでしょうか。</p>	STYLY「Pro Unlimitedプラン」の範疇で、サポートを受けることが可能となります。詳しくは以下をご参照ください。 https://styly.cc/ja/pro/
3	<p>・STYLYプラットフォーム使用時の支払い STYLY提供元の「株式会社Psychic VR Lab」との契約金、使用料は本件の予算に含まれますでしょうか。</p>	本事業とは別途、県で契約するSTYLY「Pro Unlimitedプラン」をご使用いただきます。その範疇を超える内容については、御見込のとおりです。
4	<p>・メタバース空間展示の公開日と公開期間 仕様書にリアル空間展示の「展示期間は、令和6年2月中から3月24日（日）までとする。」と記述がありますが、メタバース空間展示の公開日と公開期間については言及されていません。リアル空間展示と歩調を合わせることになりませんか。</p>	両展示の公開日・公開期間が異なるかたちでも、ご提案をいただくことは可能です。 (ex. リアル空間展示に先行して、メタバース空間展示の公開をおこなう。)
委託契約書 第7条 (再委託の禁止)		
5	<p>「ただし、あらかじめ甲の書面による承諾を得た場合は、この限りでない。」と記載御座いますが、【様式2】会社概要等整理表の項目の、「外部協力事業者」を記載すれば要件を満たしておりますでしょうか。</p>	再委託を行う場合には、契約後、別途書面により、当方の承諾を得る必要がございます。